

環境放射能測定実施計画の一部改正について

1 概要

宮城県では、「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定」で定める「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」及び「環境放射能測定実施計画（以下「実施計画」という。）」に基づき、陸水（水道原水）を女川浜及び前網において年2回採取し、放射能の測定を実施している。

このうち、前網地区の採取地である寄磯浄水場が令和5年度中に廃止される予定であることから、新たな採取地点を選定し、実施計画の一部改正を行うものである。

2 改正内容

○ 実施計画の一部改正

「表2 環境試料採取計画」のうち、陸水に係る地方自治体の採取場所について、「女川浜、前網」から「女川浜、泊浜」に変更

3 施行日

令和5年6月1日（予定）から施行する。

<参考>

1 新たな採取地点の選定について

以下の選定方針及び石巻地方広域水道企業団の助言に基づき、今後も継続が見込まれる牡鹿半島に設置されている4つの浄水場（大原、泊、新山、鮎川）の中から「泊浄水場」を選定した。

○ 前網に代わる採取地点の選定方針

- ・ 発電所の周辺地域（10km圏内）であること
- ・ 寄磯浄水場と同様に発電所を起点として南の方角に位置していること
- ・ 寄磯浄水場と同様に表流水を原水としていること
- ・ 今後も継続して原水の採水が可能であること

2 寄磯浄水場の原水及び泊浄水場の原水の測定比較の実施について

令和5年3月16日及び4月12日に両浄水場の原水を採取し、放射能測定を実施した。その結果、4月に採取した泊浄水場の原水のみセシウム137が微量（1.9mBq/L）検出されたが、令和4年7月に寄磯浄水場の原水で検出されたセシウム137の値（2.0mBq/L）と同程度であった。なお、他の対象核種は検出されなかった。

3 変更時期について

陸水に係る地方自治体の採取時期は7月及び1月である。寄磯浄水場が来年1月まで稼働するか不明な状況であり、年度内に同一の場所で採取できない可能性があることから、今年6月に実施計画を改正し、令和5年度から寄磯浄水場に代えて泊浄水場で採取することとする。